

## 平成26年度 第12回下野市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年3月19日(木) 午後1時30分から7時20分
- 2 場 所 石橋庁舎 201会議室
- 3 出席委員 委員長 永山伸一  
職務代理者 川口桂子  
委員 前原久  
委員 三橋明美  
教育長 池澤勤
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育次長 野澤 等  
教育総務課長 川俣 廣美  
学校教育課長 梅山 孝之  
生涯学習課長 若林 宏正  
文化課長 蓬田 敏  
スポーツ振興課長 坪山 仁  
学校教育課指導主事 塩沢 建樹  
教育総務課課長補佐 増淵 晴美  
教育総務課主幹 古橋 栄一
- 6 欠席職員 なし
- 7 傍聴人 なし
- 8 審議事項
- 議案第57号 平成27年度下野市スクールアシスタントの委嘱について
- 議案第58号 平成27年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について
- 議案第59号 下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
- 議案第60号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
- 議案第61号 下野市教育委員会公印規程の一部改正について
- 議案第62号 下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について
- 議案第63号 行政組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について
- 議案第64号 行政組織の改編に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について
- 議案第65号 行政組織の改編に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について
- 議案第66号 下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会設置要綱の廃止について
- 議案第67号 文化芸術活動拠点整備プロジェクトチーム設置要綱の廃止について

- 議案第68号 下野市学校適正配置基本計画策定委員会設置要綱の廃止について
- 議案第69号 下野市通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について
- 議案第70号 下野市立図書館運営規則の一部改正について
- 議案第71号 下野市立史跡公園等展示施設条例施行規則の一部改正について
- 議案第72号 下野市歴史資料等の取扱いに関する規則の制定について
- 議案第73号 下野薬師寺歴史館嘱託職員設置規則の一部改正について
- 議案第74号 下野市体育施設条例施行規則の一部改正について

## 9 報告事項

- (1) 下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会答申の報告について
- (2) 平成27年第1回定例議会の報告について
- (3) 平成27年度当初予算概要について
- (4) 教育委員会後援等の承認について
- (5) 平成27年度教育研究所要覧について
- (6) 下野市生涯学習推進実施計画について
- (7) 生涯学習情報誌「エール」について
- (8) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- (9) 下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会規約の一部変更について
- (10) 下野市生涯学習推進本部設置要綱及び下野市生涯学習推進協議会運営要綱の一部改正について
- (11) 下野市都市公園条例の一部改正について
- (12) しもつけ風土記の丘資料館管理運営規則の制定について
- (13) 下野市都市公園条例施行規則の一部改正について
- (14) 下野市体育施設条例の一部改正について
- (15) 下野市オープンキンボールスポーツ大会2015の結果報告について

## 10 その他

- (1) 平成27年度教育委員会主要日程について

<p>永山委員長</p>	<p>あいさつ          会議録署名委員の指名 永山委員長及び三橋委員          前回会議録の承認（第11回定例会議及び第1回臨時会議分）について、          事前に送付してある会議録の確認をお願いします。訂正等があれば発言を求め          る。（特になし）          （全委員了承）          会議録は確定とする。          次に、教育長の報告を求める。</p>
<p>池澤教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2月21日、22日に南河内東公民館まつりが開催された。出席いただいた委員の皆様には、この場をお借りしてお礼申し上げます。</li> <li>・ 平成27年第1回定例会市議会が2月24日から3月17日にかけて行われた。詳細は後程、教育次長より報告を行う。</li> <li>・ 3月5日、6日に県立高等学校の入試試験が実施され、3月11日に合格発表があった。市内4中学校の卒業生626名のうち県立高等学校が397名（63.4%）、県内私立高等学校が175名（28%）という内訳になっている。</li> <li>・ 3月10日に市内4中学校の卒業式が実施された。</li> <li>・ 3月15日に旧石橋中学校跡地の横塚古墳の発掘作業（埋戻し）が終了した。</li> <li>・ 3月12日に小・中学校教職員の人事異動内々示を行った。24日に内示、26日に新聞発表の予定となっている。</li> <li>・ 3月13日にふれあい学習推進委員会が、18日に社会教育委員会、図書館協議会、文化財保護審議会がそれぞれ開催された。</li> <li>・ 本日の午前中に、市内小学校の卒業式が実施された。</li> </ul>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）          審議事項に入る旨を伝える。          議案第57号「平成27年度下野市スクールアシスタントの委嘱について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b>          当該設置規則第4条の規定に基づき、下表のとおり各小中学校に勤務するスクールアシスタントの委嘱をお願いするものである。委嘱の内容については、学校生活支援員の介助員2名、図書員3名の計5名（新任）となっている。介助の2名は、前回の定例会議において新任1名、再任1名を決定したものの、辞退があったため、今回2名の委嘱となっている。図書については、前回16名のうち13名を決定したところであるが、不足の3名について委嘱を行うものである。委嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。          なお、今回の委嘱とは別に、介助員の辞退があったため現在募集を行なっている。近く面接試験を行い、決定次第、教育委員会に提案したいと考えて</p>

<p>永山委員長</p> <p>梅山学校教育課長</p>	<p>いる。</p> <p>質疑等はあるか。</p> <p>最後に説明のあった、介助員の委嘱はいつ頃になるのか。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>ハローワークの募集期間が明日までになっているので、来週火曜日に面接を行う予定である。25日開催の第2回臨時会に間に合えば、そこで提案したいと考えている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第57号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第58号「平成27年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱について」説明を求める。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野市立小中学校管理規則第21条第3項の規定により、平成27年度下野市立小中学校学校評議員の委嘱をお願いするものである。</p> <p>学校評議員は校長が推薦し、教育委員会が適当であると認めた者を委嘱することになっている。委嘱の対象者は下表のとおり、再任32名、新任28名の計60名。嘱期間は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで。</p>
<p>永山委員長</p> <p>川口委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>規則では学校評議員の数は5人以内となっているが、小学校によって推薦人数にばらつきが見られる。緑小学校は5名の時もあったが今年は3名に減っているので、学校の安定を図るためにも均等な人員配置が必要ではないか。</p> <p>また、今回のように、一人の方が小学校と中学校の学校評議員を兼ねることができるのか確認したい。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>学校評議員の数については、校長の引継ぎ等である程度体系化されているようだ。今回、緑小学校が1名減となっているが、その他の学校は例年どおりとなっている。</p> <p>なお、学校評議員の兼務規程は特に設けていないため、各学校長の推薦を優先している現状であり、結果として兼務というケースが生じたと理解している。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>評議員の数については、「下野市立小中学校管理規則」では5人以内、「下野市立小中学校評議員設置要綱」では3人以上5人以下となっている。表現が異なっているのが気になるが、特に支障はないのか。</p>
<p>梅山学校教育課長</p>	<p>規則では評議員の数を大枠でとらえ、要綱では更に具体化した表現になっている。5人以内の場合、1人でもいいのかという極端なケースも想定されるので、その範囲を要綱で示した形になっている。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第58号は原案どおり決定する。</p>

<p>坪山スポーツ振興課長</p>	<p>続いて議案第59号「下野市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「下野市スポーツ推進審議会に関する条例」第4条及び第6条の規定に基づき、スポーツ推進審議会委員の委嘱をお願いするものである。現在の委員は3月31日をもって2年の任期が満了となるため、新たに下記の9名（再任）について委嘱をお願いしたい。任期は平成27年4月1日から平成29年3月31日までの2年間。</p> <p>各団体からの推薦はもとより、現在取り組んでいる「スポーツ推進計画」の策定を継続的に推進するため、9名を再任とした。</p> <p>なお、No.6とNo.7の小中学校校長会代表者は、人事異動によっては変更となる可能性があるのでご了承いただきたい。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第59号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第60号「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」説明を求める。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、関係する以下4つの規則を一括して一部改正を行うために制定する議案となっている。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①下野市教育委員会公告式規則の一部改正</li> <li>②下野市教育委員会会議規則の一部改正</li> <li>③下野市教育委員会傍聴人規則の一部改正</li> <li>④下野市教育委員会教育長に対する事務委任規則の一部改正</li> </ol> <p>以下、新旧対照表に基づき、改正箇所（4月1日からの新教育委員会制度の導入に伴う文言整理や条ずれ等）の詳細な説明を行う。</p> <p>なお、附則として当該法律の「附則第2条第1項」の規定により、教育長が従前の例により在籍（下野市はこれに該当）する場合には、改正を適用せず従前の効力を有する旨の経過措置を定めている。</p> <p>※ここで、議案第60号②の改正において「会議録」を「議事録」に改正する規則が経過措置の適用を受ける内容になっているが、これから審議予定の議案第65号では、同様の改正内容を含みながら平成27年4月1日の施行となっていることに矛盾が生じていることが判明。市長部局法制担当との調整が必要なことから、議案第60号と議案第65号は次回の教育委員会において継続審議することで全委員の了承を得る。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>続いて議案第61号「下野市教育委員会公印規程の一部改正について」説明を求める。</p>

川俣教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>新教育委員会制度の導入に伴い、教育委員長と教育長を一本化した新教育長が置かれることから、教育委員長の職が無くなるため、当該公印規程から「下野市教育委員会委員長の印」の削除等を行うものである。こちらも、附則として経過措置を設けている。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第61号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第62号「下野市教育委員会事務局組織規則の一部改正について」説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該議案は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正と4月1日より実施される下野市の行政組織の改編（教育委員会事務局）に伴い、条文の繰り上げや文言整理等について提案を行うものである。</p> <p>以下、新旧対照表に基づき詳細な説明を行う。</p> <p>&lt;主な改正点&gt;</p> <p>①教育総務課と学校教育課の事務分掌について見直しを行う。</p> <p>②生涯学習課と文化課を統合し、生涯学習文化課を設置する。</p> <p>③しもつけ風土記の丘資料館等の管理運営が、新たに生涯学習文化課の事務分掌に加わる。</p> <p>なお、第6条部分は附則2として、先に説明したように経過措置を定めている。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p> <p>生涯学習文化課の組織改編に至る経緯について説明をお願いします。</p>
野澤教育次長	<p>組織改編の作業は2年程前から行政改革の一環として進められてきた。</p> <p>当初は教育総務課が教育振興課に、学校教育課が学校支援課に、生涯学習課と文化課は社会教育文化課となる予定であった。生涯学習課における生涯学習業務の大部分を、市長部局の「市民協働推進課」へ移行する内容であったが、話を詰める段階でそれが元に戻る結果になった。</p> <p>課名については教育総務課と学校教育課は従来通り、社会教育文化課は生涯学習文化課に改称したうえで1課に統合する形になった。行政改革の成果としては1課の減となったが、その分、業務の幅は拡大することになる。</p>
永山委員長 池澤教育長	<p>今の説明で大枠が把握できたと思う。</p> <p>生涯学習文化課の事務分掌に「(33)下野薬師寺歴史館及び資料館等の管理運営に関すること。」があるが、「資料館等」の部分にしもつけ風土記の丘資料館の名前を出した方が分かり易いのではないか。</p>
蓬田文化課長	<p>資料館等というのは「テーマ館」と「しもつけ風土記の丘資料館」双方を含んでいる表現になっている。</p>
池澤教育長	<p>「しもつけ風土記の丘資料館等」という表現に置き換えれば、「等」の中にテーマ館を含むことになるので、内容に変更は生じないのではないか。</p>

<p>永山委員長 各委員 永山委員長</p>	<p>それでは、「(33) 下野薬師寺歴史館及びしもつけ風土記の丘資料館等の管理運営に関すること。」に修正したうえで、審議することによろしいか。 全委員了承。 その他に質疑等はあるか。(特になし) 上記のとおり議案を修正のうえ決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第62号は原案を修正のうえ決定する。 続いて議案第63号「行政組織の改編に伴う関係規則の整理に関する規則の制定について」説明を求める。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b> 当該議案は下野市の行政組織の改編(教育委員会事務局)に伴い、関係する以下2つの規則を一括して改正するために制定するものである。 ①下野市史跡保存整備推進協議会規則の一部改正 ②下野市社会教育委員会議規則の一部改正 以下、新旧対照表に基づき、改正箇所(いずれも課名変更)の詳細な説明を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第63号は原案どおり決定する。 続いて議案第64号「行政組織の改編に伴う関係告示の整理に関する告示の制定について」説明を求める。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b> 当該議案は下野市の行政組織の改編(教育委員会事務局)に伴い、関係する以下3つの要綱を一括して改正するために告示を制定するものである。 ①下野市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部改正 ②下野市文化財有償刊行物取扱い要綱の一部改正 ③下野市文化財悉皆調査に関する要綱の一部改正 以下、新旧対照表に基づき、改正箇所(いずれも課名変更)の詳細な説明を行う。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>質疑等はあるか。(特になし) このとおり決定してよろしいか。(全委員承認) 議案第64号は原案どおり決定する。 続いて議案第65号「行政組織の改編に伴う関係訓令の整理に関する訓令の制定について」説明を求める。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p><b>【説明要旨】</b> 当該議案は下野市の行政組織の改編(教育委員会事務局)に伴い、関係する以下6つの要綱等を一括して改正するために訓令を制定するものである。 ①下野市ふれあい学習推進委員会設置要綱の一部改正 ②下野市学校支援ボランティアバンク設置要綱の一部改正 ③下野市教育委員会表彰取扱要領の一部改正 ④下野市教育委員会文書取扱規程の一部改正</p>

	<p>⑤下野市教育委員会事務決裁規程の一部改正 ⑥下野市社会教育指導員採用試験委員会規程の一部改正 以下、新旧対照表に基づき、改正箇所（行政組織の改編に伴う文言整理）の詳細な説明を行う。</p> <p>※⑤の改正において「会議録」を「議事録」に改正し、附則では4月1日から施行するとあるが、先の議案第60号では経過措置を適用する内容になっているため、市長部局法制担当との調整が必要であることから、当該議案も次回の教育委員会において継続審議することで全委員の了承を得る。</p>
永山委員長	<p>ここで会議開始より90分経過したので暫時休憩とし、開始を3時10分とする。</p>
永山委員長	<p>議事再開の旨を伝える。 続いて議案第66号「下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会設置要綱の廃止について」説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b> 「下野市文化芸術活動拠点整備のあり方」については、昨年より6回にわたり当該検討委員会において検討を重ねてまいりましたが、3月16日の会議において答申書が決定され、本日、小原一馬会長より永山教育委員長に答申書が手渡された所である。 検討委員会は、教育委員会の諮問に応じ、文化芸術活動拠点整備等について審議、答申するために設置されたため、その役割遂行をもって要綱を廃止するものである。</p>
永山委員長	<p>本日1時に教育長室において、下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会の小原会長より答申書を受理したことを報告させていただく。答申書の内容については、お手元に配布してある資料のとおりである。 質疑等はあるか。（特になし） このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第66号は原案どおり決定する。 続いて議案第67号「文化芸術活動拠点整備プロジェクトチーム設置要綱の廃止について」説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b> 先の検討委員会の下部組織として、庁内に設置された当該プロジェクトチームについても、答申をもってその役割が遂行されたため要綱を廃止するものである。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし） このとおり決定してよろしいか。（全委員承認） 議案第67号は原案どおり決定する。 続いて議案第68号「下野市学校適正配置基本計画策定委員会設置要綱の</p>

川俣教育総務課長	<p>廃止について」説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該策定委員会については、平成24年6月に設置され、2年にわたる検討期間を経て、平成25年11月に「下野市学校適正配置基本計画」を策定したところである。本来ならば、策定の終了した平成25年度末までに委員会を廃止すべき所を、その手続がなされていなかったため、今回、廃止を提案するものである。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第68号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第69号「下野市通学路安全推進会議設置要綱の一部改正について」説明を求める。</p>
梅山学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>本年度、関係機関による組織を構築し、連携して通学路の安全確保に取り組むために、下野市通学路安全推進会議設置要綱を整備したところであるが、4月からの行政組織の改編に伴い、課名等の一部改正を行うものである。</p> <p>以下、新旧対照表に基き改正箇所の詳細な説明を行う。</p> <p>なお、別表における「関係行政機関」については、会議の中で各機関から名称修正の申し出があったことから訂正を行うものである。</p>
永山委員長 川口委員	<p>質疑等はあるか。</p> <p>別表で修正した「国土交通省関東地方整備宇都宮国道事務所」について、国道4号線沿いの看板には「国分寺出張所」となっているが、宇都宮国道事務所という表現でいいのか。</p>
梅山学校教育課長	<p>確認したところ、実際の会議に参加されるのが「国土交通省関東地方整備宇都宮国道事務所」の担当者ということなので、そのように訂正させていただいた。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第69号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第70号「下野市立図書館運営規則の一部改正について」説明を求める。</p>
若林生涯学習課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>これまで南河内図書館については、月1回の館内整理日を休館日としていたが、利便性の向上を図り開館扱いとするために、当該運営規則の一部を改正するものである。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第70号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第71号「下野市立史跡公園等展示施設条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>

蓬田文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>下野国分寺跡と下野国分尼寺跡が都市公園条例（市長部局）で管理されるようになることから、下野市史跡公園等展示施設条例の一部改正し、資料の貸出しや閲覧等に関する条文の削除を行うものである。</p>
永山委員長	<p>議案第71号及び議案72号は関連があることから、引き続き説明をお願いし、その後、承認については別々に行うことにする。</p> <p>それでは、議案第72号「下野市歴史資料等の取扱いに関する規則の制定について」説明を求める。</p>
蓬田文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当議案は、議案第71号において削除した歴史資料の取り扱い等について、「しもつけ風土記の丘資料館・下野薬師寺歴史館・テーマ館」3館に共通する歴史資料等の取扱いについて、新たに規則を設けるものである。</p>
永山委員長	<p>以下、規則の内容についての詳細な説明を行う。</p>
永山委員長	<p>ここまでで質疑等はあるか。</p>
川口委員	<p>議案第72号で新たに制定する規則の別記様式をみると、以前の様式に比べ記載事項が簡略されているようだが、申請上の支障はないのか。</p>
蓬田文化課長	<p>資料の閲覧や寄贈等に際し、栃木県の様式等を参考に、必要最低限の記載で済むよう作成したもので、特に支障はないと考えている。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>議案第71号について、このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第71号は原案どおり決定する。</p> <p>次に、議案第72号について、このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第72号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第73号「下野薬師寺歴史館嘱託職員設置規則の一部改正について」説明を求める。</p>
蓬田文化課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>これまでは、下野薬師寺歴史館にのみ嘱託員を配置していたが、この度、しもつけ風土記の丘資料館に2名の嘱託員を配置することになったため、両館で運用できるように、以下の2点について規則の一部を改正するものである。</p>
永山委員長	<p>①下野薬師寺歴史館としもつけ風土記の丘資料館を併せ「下野市資料館」という表現に統一する。</p> <p>②市の行政組織の改編（教育委員会事務局）に伴い、新たな課名に変更する。</p> <p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第73号は原案どおり決定する。</p> <p>続いて議案第74号「下野市体育施設条例施行規則の一部改正について」説明を求める。</p>

坪山スポーツ振興課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該議案は、「下野市国分寺聖武館」が都市公園条例に移行したことにより、体育施設ではなくなったことから、条文から削除するものである。</p> <p>以下、「天平の丘公園平面図（管理区分別）」及び新旧対照表に基づき詳細な説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>このとおり決定してよろしいか。（全委員承認）</p> <p>議案第74号は原案どおり決定する。</p> <p>次に報告事項に移ることを告げる。</p> <p>（1）下野市文化芸術活動拠点整備検討委員会答申の報告について説明を求める。</p>
川俣教育総務課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>答申書の目次に沿って、諮問に至るまでの経緯、文化芸術活動施設現状、文化芸術活動の振興に関するアンケートの実施と考察、検討委員会の意見、検討委員会の提言についての概要説明を行う。</p> <p>特に「検討委員会の提言」については、市民アンケートの結果等を踏まえながら、財源や利用形態、事業手法といった課題解決を図っていくことを前提として、大ホールと小ホールを兼ね備えた「（仮称）下野市文化会館」の建設について提言がなされた旨、詳細な報告を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
前原委員	<p>今回の答申を受け、今後の日程はどのようになっているのか。</p>
野澤教育次長	<p>明日21日に永山委員長が市長に報告を行うことになっている。検討委員会の提言の中には幾つかの課題があげられているので、平成27年度はその解消に向けて、コンサルタントによる調査を進めることになる。事務局が教育総務課になるかどうかは未定であるが、課題解決の見込みが立てば、平成28年度に「基本構想」、「基本設計」へと進めていくことになる。</p>
永山委員長	<p>当市は3つの駅が南北に走っていて、立地条件には恵まれている。交通の便では他の自治体にはない強みがあると思う。</p>
川口委員	<p>コンベンションホール等を整備すれば、近くには自治医大等もあるので、各種学会等での利用が見込まれるのではないかと。</p>
永山委員長	<p>施設整備がこれからどのように進んでいくのか、興味をもって見守りながら、我々も議論を深めていきたいと思う。</p>
野澤教育次長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（2）平成27年第1回定例議会の報告について説明を求める。</p>
野澤教育次長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>2月24日の本会議（同意案件）において、川口委員の後任となる熊田裕子氏が教育委員に選任されたことに併せて、熊田氏の経歴等について説明を行う。また、「平成27年第1回下野市議会定例会一般質問通告一覧表」に基づき、主に教育委員会に関する2名（岩永議員・須藤議員）の質問事項と答弁内容について概要説明を行う。</p>

永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>更に1時間が経過したので、ここで暫時休憩とし、開始を3時40分とする。</p>
永山委員長	<p>議事再開の旨を伝える。</p> <p>続いて（3）平成27年度当初予算概要について説明を求める。</p>
教育委員会各課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成27年度当初予算主要事業概要の資料に基づき、対前年度比で増減のあった事務事業を中心に各課長が予算の説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。</p>
前原委員	<p>P4の小中学校空調設備設置工事は、今年の夏に間に合うのか。</p>
川俣教育総務課長	<p>国庫補助が採択になるかどうかによるが、内定通知が6月頃になるため、契約はその後ということになる。工事を夏休み中に終了させ、9月から使用できるようにしたいと考えている。</p>
川口委員	<p>P2の奨学金貸付事業について、償還金の返済はどのような状況か、また、予算枠以上に奨学生が増えた場合、補正での対応ができるのか確認したい。</p>
川俣教育総務課長	<p>本年度より償還が始まったが、現在のところ滞納は見られない。予算が不足した場合は、当然補正で対応することになるが、近年、奨学生は減少しているので、利用率を高める工夫をしていきたい。</p>
前原委員	<p>償還された予算はどのような扱いになるのか。</p>
川俣教育総務課長	<p>一般の歳入予算として扱うので、貸付の資金として利用するものではない。</p>
前原委員	<p>教育費をトータルで見た場合の、増減額はどのくらいになるのか。</p>
川俣教育総務課長	<p>平成27年度予算額はトータル34億493万円で、対前年では約8億の増額になっている。</p>
永山委員長	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（4）教育委員会後援等の承認について説明を求める。</p>
川俣教育総務課	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>教育委員会後援等承認一覧に基づき、3月現在で4件の承認をした旨の報告を行う。No.1・No.2は後援、No.3・No.4は共催についての承認となっている。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（5）平成27年度教育研究所要覧について説明を求める。</p>
梅山学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>平成27年度教育研究所要覧については、「下野市学校教育計画」に基づきP1では学校教育の目標と基本方針、P2では重点項目、P3以降は平成27年度の事業概要（調査研究・研修）等を記載したものになっている。詳細については、塩沢指導主事から説明させていただく。</p>
塩沢指導主事	<p><b>【説明要旨】</b></p>

	<p>平成27年度教育研究所要覧における変更点を中心に、事業概要や研修等について詳細な説明を行う。</p> <p>①P3 調査研究⇒名称と回数に多少の変更はあるが内容は同じ</p> <p>②P4～6 専門研修⇒No.15 情報教育研修、No.16 保健体育主任研修は新規希望研修1⇒No.6 実践合唱指導研修は新規</p> <p>③P8 学校教育サポートセンターの部屋毎の配置図に写真を掲載</p> <p>④P10 研究学校・事業等一覧⇒No.11 確かな学力と芸術推進事業は新規</p> <p>なお、この教育研究要覧は下野市学校教育計画や研究集録と合わせて3月23日に学校に届け、4月1日に配付していただく予定になっている。</p> <p>質疑等はあるか。</p> <p>P7の「1 相談方法は…」における「児童生徒の観察」という部分は、人を物的に扱うような感じがする。訂正が可能であれば違う表現を検討していただきたい。</p> <p>「予約制」や「要請に応じ」といった言葉も、相談にいつでも来てくださいうスタンスとはかけ離れた表現になっている。ご指摘を含む括弧書きの部分は削除した方が適切な表現になるのではないか。</p> <p>実際の所、学校教育サポートセンターは予約制になっているのか。</p> <p>勤務時間内での業務であるため、時間制限という意味から予約という形をとっている。緊急を要するから来所するわけで、予約がないからといって拒否するようなことはない。</p> <p>また、次年度からは、特定の人でないとその業務が出来ないということではなく、誰もが対応できるよう体制を整えたことは、前にご説明したところである。</p> <p>冒頭、サポートセンターの説明文が非常に硬い文章になっているので、敷居が高い印象を受ける。「全ての問題に対応します」くらいの方が、親しみやすく利用しやすいと思う。</p> <p>そこは「教育研究要覧」という体裁をとっているための表現だと思うので、ホームページ等に掲載する際には、単なる抜粋ではなく誤解の生じないよう吟味していただきたい。</p> <p>前のページに戻るが、P3「調査研究」における「No.4 長期欠席・いじめ調査」については、他の調査研究と同列に扱うことに疑問を感じる。調査という言葉を含むというだけで、教材としての調査研究と一括りにはできないのではないか。1項目を立て、発展的に取り扱っても良い内容だと思うので、今後の検討事項として調整を図っていただきたい。</p> <p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（6）下野市生涯学習推進実施計画について説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該実施計画は、市民代表と各課の委員からなる専門部会において、学習ニーズを把握するためにワークショップ等を実施し、その意見を生涯学習推</p>
<p>永山委員長 川口委員</p>	
<p>池澤教育長</p>	
<p>永山委員長 池澤教育長</p>	
<p>川口委員</p>	
<p>永山委員長</p>	
<p>永山委員長 若林生涯学習課長</p>	

<p>永山委員長</p> <p>若林生涯学習課長</p>	<p>進協議会において重点施策として集約、更に各課において実施計画を策定したものを、生涯学習推進本部（市長が本部長）で最終決定したものである。</p> <p>以下、目次に沿って重点施策と主な事業について概要説明を行う。</p> <p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（7）生涯学習情報誌「エール」について説明を求める。</p>
<p>永山委員長</p> <p>前原委員</p>	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>生涯学習情報誌「エール」について、表紙に掲載された写真（子ども何でも発表会、下野市小中学校音楽祭、子ども未来プロジェクト）の意義等について説明を行う。</p> <p>各種講座の内容については、公民館運営審議会において、前年度実施事業等を踏まえながら意見を伺い、見直しを行った。なお、本年度から講座の申込み期限を前期・後期に変更して利便性を図ることとした。</p>
<p>川口委員</p>	<p>質疑等はあるか。</p> <p>公民館や図書館等の講座が1冊にまとめられ、市内全戸に配付されることは、生涯学習に参加する機会を提供する意味で重要であり、大変便利だと思う。</p>
<p>若林生涯学習課長</p>	<p>これまでのエールの表紙は、各公民館で開催した講演会等の写真だったと思うが、今回の写真は未来プロジェクトを始め、全て公民館活動ではないのではないか。</p>
<p>池澤教育長</p>	<p>確かに公民館活動ではないが、自治基本条例が制定され、学びながら協働のまちづくりを実践している例として、これらの取り組みを紹介したものである。協働によるまちづくりと生涯学習を支援する立場から、これに続けという気持ちを示したものである。</p>
<p>永山委員長</p>	<p>「エール」は公民館活動の情報誌ではなく、生涯学習の情報誌である。子どもたちが学校以外で行なっているこれらの活動は、青少年の生涯学習活動であり、次は成人による生涯学習へ、その次には先輩世代の生涯学習へと発展させる必要がある。</p>
<p>川俣教育総務課長</p>	<p>他に質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（8）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について説明を求める。</p>
	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、関係する以下6つの条例を一括して一部改正を行うために制定（全て市議会に上程し条例を改正）したものである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①下野市総合計画審議会条例の一部改正</li> <li>②下野市職員倫理条例の一部改正</li> <li>③下野市特別職報酬等審議会条例の一部改正</li> <li>④下野市人権推進審議会条例の一部改正</li> <li>⑤下野市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正</li> </ol>

	<p>⑥下野市教育委員会点検評価に関する条例の一部改正 以下、改正箇所（4月1日からの新教育委員会制度の導入に伴う文言整理や条ずれ等）について詳細な説明を行う。 なお、①～④は経過措置を適用し従前の例によるが、⑤及び⑥は平成27年4月1日から施行する。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし） 続いて（9）下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会規約の一部変更について説明を求める。</p>
若林生涯学習課長	<p><b>【説明要旨】</b> 当該規約の改正については、地方自治法第252条の6の規定により、下都賀地区視聴覚ライブラリー協議会の構成市町それぞれの議決を経た上で、協議を行い規約の一部を改正したものである。 以下、新旧対照表に基づき変更点についての説明を行う。 （広域連携制度の設置に関する規程の変更に伴う条文の繰り下げ）</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし） 続いて（10）下野市生涯学習推進本部設置要綱及び下野市生涯学習推進協議会運営要綱の一部改正について説明を求める。</p>
梅山学校教育課長	<p><b>【説明要旨】</b> 当該2つの要綱を一括して一部改正を行うために制定したものである。 以下、新旧対照表に基づき変更点についての説明を行う。 「下野市生涯学習推進本部設置要綱」については、本部会議の現状に即して組織や事務局等（課名変更含む）について文言整理を行ったものである。 「下野市生涯学習推進協議会運営要綱」については行政組織の改編に伴い、庶務及び別表第2における課名変更を行ったものである。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし） 続いて（11）下野市都市公園条例の一部改正について説明を求める。</p>
蓬田文化課長	<p><b>【説明要旨】</b> 当該条例については、新たに「しもつけ風土記の丘資料館」及び「国分寺聖武館」が下野市都市公園に編入されたため、関連施設の入館料や使用料を加えるために条例の一部改正を行ったものである。 以下、新旧対照表に基づき変更点についての説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし） 続いて（12）しもつけ風土記の丘資料館管理運営規則の制定について説明を求める。</p>
蓬田文化課長	<p><b>【説明要旨】</b> 栃木県より移管された「しもつけ風土記の丘資料館」が下野市都市公園に編入されたことにより、それを管理するための規程がなかったため、新たに規則を制定したものである。 以下、開館時間、休館日、遵守事項等について説明を行う。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p>

坪山スポーツ振興課長	<p>次の報告事項（１３）及び（１４）については、関連があることから一括して説明を求める。</p> <p><b>【説明要旨】</b></p> <p>報告事項（１３）については、下野市都市公園に国分寺聖武館が編入されたことから、施設の供用日時等についての規程を新たに加えるために、「下野市都市公園条例施行規則」の一部改正を行ったものである。</p> <p>また、報告事項（１４）では、体育施設である国分寺聖武館が、下野市都市公園に編入されたことから、「下野市体育施設条例」から削除するために当該条例の一部改正を行ったものである。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>続いて（１５）下野市オープンキンボールスポーツ大会２０１５の結果報告について説明を求める。</p>
坪山スポーツ振興課長	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>３月８日（日）に行われた下野市オープンキンボールスポーツ大会２０１５の戦績等について報告を行う。</p> <p>フレンドリーの部（中学生以上）１２チーム、ジュニアの部（小学生）１１チーム、合計２３チームの参加があった。遠いところでは新潟県の長岡市、千葉県柏市、東京都荒川区からの参加があった。</p> <p>当日は、アトラクションとして「夢くらぶ国分寺」によるヒップホップダンスの披露があり、栃木県民スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会（とちまるフェスタ）の協賛を得たため、とちまる君にも来ていただいた。</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次にその他に移ることを告げる。</p> <p>（１）平成２７年度教育委員会主要日程について説明を求める。</p>
増渕教育総務課長補佐	<p><b>【説明要旨】</b></p> <p>当該資料は、既に１２月の教育委員会において配付したところであるが、その後変更等があったため、新たに調整して色分けをしたものである。再度ご確認いただきたい。</p> <p>グリーン⇒教育委員会開催日</p> <p>ピンク ⇒教育委員が出席（分担）する主要行事</p>
永山委員長	<p>質疑等はあるか。（特になし）</p> <p>次回の教育委員会は３月２５日（水）の午後２時３０分より、国分寺庁舎３０２・３０３会議室において開催する。</p> <p>本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後７時２０分閉会。</p>